

埼玉会場

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

# 過労死等防止対策 推進シンポジウム



**過労死をゼロにし、健康で充実して  
働き続けることのできる社会へ**

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、  
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。  
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にも  
ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

**参加無料**

事前申込

日時

2025年11月17日(月)  
14:00~16:30 (受付13:00~)

会場

ソニックシティビル棟4階  
市民ホール  
(さいたま市大宮区桜木町1丁目7-5)

◎特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム



主催：厚生労働省 後援：埼玉県、埼玉弁護士会

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、  
埼玉産業保健総合支援センター、埼玉県経営者協会、連合埼玉、埼玉連



二次元バーコードを  
読み込んで下さい。

